



ご家族やご親戚の帰省、同窓会の機会に  
ぜひご紹介ください

# 東京圏からの移住を 支援します

## 高山市へ移住し、就業や起業する方を応援します

市では、東京圏への一極集中の是正と地方の担い手不足対策のための起業・就業者の創出を図るため、「地方で起業したい」「地方で子育てや親の介護をしながら働きたい」といった多様な働き方・生き方を求め、都市部から移住する方に対し移住支援金を支給します。

### 東京圏からの移住支援

次の①または②を満たす方で、高山市へ4月以降に転入し、中小企業等(※)に就業、または県内で起業した方に対し、移住支援金を支給。

※中小企業等とは、都道府県が運営する就業支援のマッチングサイト(岐阜県の場合は「ジンサポ!ぎふ」HP内に設けられた移住支援者向けページ)に移住支援金対象求人として掲載されている企業。

### ■対象となる方

- ①住民票を移す直前に連続して5年以上、東京23区に在住していた方
- ②住民票を移す3カ月前の時点において、連続して5年以上東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、一部地域を除く)から東京23区へ通勤していた方

### ■移住支援金の額

- ・60万円(単身の場合)
- ・100万円(2人以上の世帯の場合)

### ■支給要件

- ・移住支援金申請時において、転入後3カ月以上1年以内であること
- ・移住支援金申請日から5年を超え継続して定住し、かつ、就業・起業する意思のある方(5年以内に転出した場合、支援金の返還対象となります)
- ・他にも支給要件がありますので、詳しくは事前にお問い合わせください。

UターンやJターン、Jターンで移住・定住された方を対象にした支援制度は他にもあります。その他の支援制度については、

市HPをご覧ください。なお、高山市Uターン就職支援金を受けられた方は、本移住支援金の対象となりません。

また、支援制度にはそれぞれ条件等がありますので、詳しくは事前に担当部署へお問い合わせください。

【問合せ】ブランド戦略課

☎35-33001

広報ID 1003917

## 中小企業等の皆様へ

### マッチングサイトに登録しませんか?

「高山市東京圏からの移住支援金」の就業の条件として、都道府県が運営するマッチングサイト(岐阜県の場合は「ジンサポ!ぎふ」HP内に設けられた移住支援者向けページ)に移住支援金の対象として求人情報が登録されている法人に就業することが条件となります。

企業の皆様におかれましては、東京圏からの人材を獲得する一つの機会とらえていただき、ぜひ、こちらのマッチングサイトへのご登録をお願いします。

【問合せ】岐阜県中小企業総合人材確保センター ☎058-278-1146

## すべての飲食店に消火器の 設置が必要になります

10月1日から火を使用するすべての飲食店に消火器の設置が義務付けられます。

これは、平成28年12月に発生した新潟県糸魚川市大規模火災を受け、消防法施行令が改正されたもので、次の①②いずれにも該当する飲食店に消火器の設置が義務付けられます。

- ①延べ面積が150平方メートル未満
  - ②業として飲食物を提供するため、調理を目的としたこんろなどの火を使用する設備または器具を設置している
- ※防火上有効な措置があれば消火器の設置は免除できます

該当する飲食店には、消防職員が調査のため訪問することがありますので、ご協力をお願いします。

詳しくは、最寄りの消防署にお問い合わせください。

【問合せ】消防本部予防課  
☎32-33027

## 高山市 公式LINEを 開設しました

防災情報やイベント情報  
などをあなたのスマホへ  
お届けします。



【問合せ】広報情報課  
☎35-3134